

口座引き落としができなかった事案について

令和7年4月30日（水）付で引き落としを予定していた以下の振替種目において、横浜銀行の作業上の不手際により、引き落とし処理が正常に実施されない事案が発生しましたのでお知らせいたします。

<引き落としができなかった振替種目>

国民健康保険税

保育所保育料

公立認定こども園保育料

一般廃棄物（し尿・浄化槽）処理手数料

住宅使用料

老人ホーム入所者負担金

公共施設使用料

児童クラブ育成料

後期高齢者医療保険料

障害者扶養共済掛金

母子福祉資金償還金

寡婦福祉資金償還金

父子福祉資金償還金

農業集落排水施設使用料

簡易水道使用料（青根・藤野）

<種目数：15種目 件数：約5,300件 金額：約4,620万円>

1 経緯

- (1) 4月23日（水）、本市より口座振替を横浜銀行へ依頼。
- (2) 4月28日（月）、本市より口座振替の一部について取消し依頼を行い、横浜銀行にて取消対応を行った際、誤って口座振替全部の取消しを行ってしまったため、口座振替がされなかった。

2 対応

5月2日（金）に、対象の口座から振替を予定。

問合せ先

会計課

直通電話 042-769-9815